

2022（令和4）年度 事業計画書

2022（令和4）年4月1日から2023（令和5）年3月31日まで

学校法人 松蔭女子学院

創立130年、ゼロからの旅立ち

学校法人松蔭女子学院
理事長 中村 豊

松蔭女学校開校130年目の2022年1月8日(土)、学院教職員が大学マグダレンチャペルに集い、創立記念礼拝を執り行いました。このようなかたちで創立130年をお祝いすることができたのは、今日まで学院存続のために尽力された先達のご苦勞の賜物であることを学院関係者は再確認し、心を新たにしました。

130年の歴史を振り返るとき、生徒・学生数が増加し学院経営が順調なときもありましたが、社会情勢などの変化により苦しい状態に陥った時代も経験しました。この数年間、中高・大学では様々な教育改革を実施してきました。しかし、それが結実しないなか、2022年度入学の生徒・学生数は想定以上の減少となりました。入学希望の生徒にとって、130年の歴史をもつ現在の松蔭は魅力ある学校と映っているのか。松蔭の教育は、生徒・学生にとって有意義であったのかなど、聖公会キリスト主義学校としての教育価値が問われていますが、これに答えるヒントは学院の教育理念にあります。

学院は2017年にモットーとして「一粒のからし種」を定め、2019年には、創立130年に向けて学院教育の根幹である人間形成のあり方を検討しました。その結果、モットーに基づいて、『他』との共存」「社会に貢献できる力」「持続可能な社会への意識改革」という、3つの教育目標を定めました。しかし、2年にわたる新型コロナウイルス感染拡大により、教育目標具体化への策定が遅延として進んでいません。では、モットーや教育目標はなぜ必要なのでしょう。

企業を例にしますと、起業家の個人的動機で会社を急成長させ、他の会社に倣い企業理念を掲げたとします。しかし、理念に表現されている会社の価値観を二の次にして、相変わらず利益追求だけに邁進しようとするだけの起業家であれば、社員は次第に失望するでしょう。社員は存在意義を失ってやる気が失せ、会社を持続させることが困難になるのです。企業だけではなく教育機関も同様で、理念に基づかない教育運営は学校本来の姿を見失う危険性があるといえます。

私の知る卒業生に、松蔭で学んだ価値は何であったかを聞きますと、教員と生徒・学生の距離が短く、親身になり、懇切丁寧な指導を受けたという返事が帰ってきました。小規模校のよさが松蔭にあるということです。

学院130年を記念して、”Be Inspired, Grow and Shine”をスローガンとしました。学院で学ぶ生徒・学生は学びと他者との出会いに触発されて成長し、光輝く女性として社会で活躍することへの願いがこのスローガンに込められています。学院創立130年を契機として、過去に捕らわれずに、新しい発想に基づく松蔭教育の新たな価値創造が求められています。

学校法人 松蔭女子学院
2022年度 事業計画書
(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

◇松蔭女子学院の中期ビジョン◇

I. 創立 130 周年に向けて

松蔭女子学院は 2022 年に創立 130 周年を迎える。それにあたって、学院としての教育の根幹である人間形成に関して、どのような生徒や学生の成長を望んでいるかを明確化しておきたい。2017 年度に松蔭女子学院のモットーとして、「一粒のからし種」を制定し、それに基づいて、松蔭中学校・高等学校（以下「中高」）では Open Heart, Open Mind、神戸松蔭女子学院大学（以下「大学」）では、Open Yourself, Open Your Future というモットーを定めた。上記のモットーに基づく人間形成のあり方が、中高・大学それぞれの組織で具体化される際に、それらが目指す中長期的な到達点として、聖公会キリスト教主義に基づく本学院が置かれている神戸の地域性に根ざした目標を定めるものである。

II. 本学院の教育目標

本学院の教育目標は、モットーの「一粒のからし種」を具体化し、どのような養分を与えて大木にまで育て上げるかということを具体化することである。

本学院では、中高・大学を通じての学院の教育目標として、次の 3 つを中心に据えることとする。

1 多様性の理解と受容

生徒・学生が、自分は、神の似姿 (Image of God) によって創られ、他者と比較することができない、価値ある「個」であるということへの認識を深めるとともに、自分と異なる「他」が存在するという多様性を受け入れる。

2 社会に貢献できる力

生徒・学生が、自己を確立した上で、さらに視野を拓けて、社会の中で他者と共に在ることの大切さを認識し、他者と協力・協働することによって、主体的に行動できる力をもった人として成長する。

3 持続可能な社会への意識改革

生徒・学生が、周りの自然環境・社会環境を正しく理解して、自然を愛し、自然と共生するとともに、共同体社会の構成員として、地球環境に配慮して、将来にわたって持続可能な社会を維持していこうとする態度を育成する。

以下、上記の教育目標について、聖書からの引用を加えながら、説明を加える（聖書からの引用は、日本聖書協会による「聖書協会共同訳」(2018) による）。

1. 多様性の理解と受容

「神は人を自分のかたちに創造された。神のかたちにこれを創造し、男と女に創造された。」(創世記 1:27) と創造物語は述べる。「創造した」のヘブル語「バラ」は、姿かたちを確認することができないイメージに沿ってという、神の内面性をあらわしている。人間に自由意志が付与された点で、人間は神に最も似ているというのがユダヤ教のラビ（聖職者）たちの見解である。この自由意志によって神に応答するのが人間本来の姿となる。被造物への愛によって、神はこの世

界を創造されたが、人間は、神のように、神や他者を愛することができる存在であり、この愛への明確な認識は、被造物の中で人間だけがもつ。自分と異なる「他」の存在のはじめはアダムとエバであるが、人種、国籍、生活習慣、肌の色、宗教、信条などが異なった人たちを価値ある存在として認め、共に向き合う（創世記 2: 20）ことが人間本来の生き方となる。

本学院の教育は、まず、自分自身のアイデンティティを明らかにし、一人一人の「個」を確立し、自分が大切な存在であるとの意識をもった上で、自分と異なる「他」を受け入れ、尊重していく意識を醸成していくことである。

中高・大学という共同体には、多様な構成員がおり、上述の通り、人種、国籍、生活習慣、肌の色、宗教、信条、文化、伝統、意見、言語などに多様なあり方があり得ることを理解し、それらをすべて受容していく点に、キリスト教主義の教育機関、特に聖公会の学校らしさがあると考えられる。多様性が重要であると認識することにより、多様な人々、多様なことがらが存在する場合にも、それを受け入れ、自然なものとして捉えられるような教育を目指すことになる。

ただし、多様性を認識することと、それを受け入れることとの間には簡単には縮めることのできない距離があるのは事実である。特に、中学生については、まず、世の中に多様な人たちがいるのだということを理解することから始め、高校生・大学生になれば、進んで、多様性の様々なあり方を抵抗なく受容できるように指導すべきである。

2. 社会に貢献できる力

コリントの信徒の手紙一の 12 章で、聖パウロは、教会を人間の体に喩え、「体は一つでも、多くの部分から成り、体の全ての部分は多くても、体は一つ」であり、足が「私は手ではないから、体の一部ではない」と言ったり、目が手に向かって「おまえは要らない」と言って他の存在を否定したりすることはできないと述べる。それに留まらず、見劣りする部分も、かえって尊いものとして体の一つにまとめあげているのが教会であると聖パウロは言う。全体と個とが生きた統一体として存在し、個々の固有性を発揮すればするほど、全体が生かされてくる。これが有機体の本質なのである。

自己を確立し、多様性を受容しても、そこにとどまっていたら、ばらばらの「個」が互いに関係をもたずに存在しているにすぎない。多様性の認識・受容から一歩進んで、多様性の中で「他」と協働していく力につなげていかなければならない。確立された「個」は、「他」と協働（共働）して、社会的存在となるのである。中学から大学（院）にかけての人間の成長という観点からも、他と協働する態度を学ぶことは重要である。

社会に貢献することのできる人材の育成はキリスト教主義の学校として大切な教育目標であり、適切な問題提起ができる人材の育成を目指す必要がある。仮に、一気に問題解決に至ることを目標とするのが難しくとも、生徒・学生の成長段階に応じて、できる範囲の行動に移すことができる人材を育成していかななくてはならない。

3. 持続可能な社会への意識改革

ノアの洪水の後、神は「すべての肉なるものが大洪水によって滅ぼされることはもはやない。洪水が地を滅ぼすことはもはやない。」（創世記 9: 11）とノアと彼の息子たちに約束し、自然を正しく管理することは人間の使命であることを再確認している。人間は生態系保全の責任を担ってい

るが、人間が、被造物に対して蔑視したり破壊したりすることは、土を「耕す」だけでなく、それを「守る」ように神から委託された（創世記 2: 15）意図に反する行為である。

1990 年、全聖公会は、宣教指標の 5 番目に「自然と共生することにより、地球の命を守り、育む」を加えた。国連においても、「地球の環境を悪化させない。富める国でも貧しい国でも広がる一方の格差の解消やジェンダー平等などを 2030 年までに達成する」という SDGs (Sustainable Development Goals—持続可能な開発目標) を推進している。

社会への貢献は、人間関係だけに留まらず、人間と周りの自然環境を含めた生態系の問題として捉える必要がある。気候変動など、自然が脅かされる現象が顕著になっている今の世界にあつて、地球環境や自然環境の保全を含む、持続可能な社会の実現に真正面から取り組むことが緊急課題になっている。

例えば、エネルギー源として電力を利用することには、地球上の他の資源の消費を抑制し、環境保全に貢献するという利点があるとともに、電力を得るための資源の確保が新たな問題となってくる。エネルギー源の確保には、それぞれの方式ごとに、自然環境の破壊の防止策や、経済的・社会的影響への配慮が必要となることが多く、資源の再利用にも、多角的な観点から考える必要があるのである。

自然環境・社会環境への関わりに際しては、絶対的な正解を提示することが困難な場合も多い。それを十分に踏まえて、まず、多様な問題が存在することに気付き、持続可能な社会を実現し維持していくために、相対的に一步でもよい方向へ向かう態度を育成することが必要である。

Ⅲ. 目標実現のために

1. 受信力を前提とした発信力の向上

社会貢献を可能とし、自然環境・社会環境の保全に貢献するための基礎力として、本学院の教育の特色として、生徒・学生の受信力を高めた上で、自分が理解し把握した様々な問題の解決案を社会に向かって提起していくことができる発信力を高めることを目指すべきである。中高・大学を通じて、受信し学んだことをどのように発展させて発信していくか、どのように表現し社会に活かしていくかという力を育成することが重要であり、社会に出てから活用できる技能・資格にも結びつけていく必要がある。

発信力は一方向的なものであってはならず、発信の段階でも、相手の存在を意識し受信しつつ発信するという両方向性をもった「コミュニケーション力」に発展していかななくてはならない。論理的な思考力を身に着け、ことばの理解力・運用力を高めるとともに、社会に向かって自分の思い・考えを発信する能力を育成することを目指す。

2. 地域貢献の様々なあり方

社会貢献として一番身近かに感じられるのは地域貢献であろう。本学院は、神戸という国際性にあふれる街に位置している。特に、海と山の両方に特色をもつ灘区という環境にあり、学院の近隣には、本学院が今までにも貢献してきた多くの地域がある。地域的であるとともに普遍的な貢献の様々な形態が考えられ、工夫していける余地は大きい。

3. 女子教育の利点

松蔭女子学院は、女子校・女子大という形態をもった、女子教育を特色とする教育機関である。

多様化と女子のみの教育は、必ずしも相反するものではなく、むしろ、男性がいないために、様々な事柄に女性のみで取り組まねばならない結果、多様な経験ができるというメリットがある。したがって、松蔭女子学院の女子教育機関という性格のもつメリットを活かし、共学校との差別化をより明確にしていく必要がある。

また、それが、大学のモットーの一つである **Open You Future** という形で、学院を卒業した後の人生において、女性の社会的地位の向上にも結びつくような意識の育成につながっていくと考える。

◇神戸松蔭女子学院大学◇

I. 教育理念

学校法人松蔭女子学院は、学院創立 125 周年を迎えた 2017 年に学院モットー「一粒のからし種」を制定した。それと同時に、神戸松蔭女子学院大学のモットーを制定し、“Open Yourself, Open Your Future” とした。

学院モットーは、学生たちが絶えず自分を見つめ直して古い殻を破り、新しい自分を発見することによって個性を確立し、社会に貢献する女性として成長することと、大学教職員がそれを支援し学生の成長を促すことを示している。大学モットーは、無意識のうちに自分を閉じ込めてきた殻を破って自分を解放し心を開いて自分を成長させていく女性、卒業後の自分の未来を拓く女性となることを期待するものである。

この大学モットーのもと、本学は学則第 1 条に示すように、聖公会キリスト教主義に基づく人格の完成と心身ともに健康な社会人の育成を期して高い学問的教養を授けるとともに学術研究の場として深く専門の学芸を研究教授することを目的としている。その目的の達成に向けて、大学の教育の特色を、「キリスト教の精神：他者を思いやるキリスト教の愛」を持って、「実践的な教養：深い教養知識と広い実用技術の融合」を学び、「キャリア：個性豊かに生きる自分だけの人生」を切り拓いていく女性を育てることとしている。

II. 中期ビジョン（2019 年度から 2022 年度）

2019 年度事業計画において 2022 年度までの中期ビジョンを策定し、2021 年度事業計画において中期ビジョンに「新型コロナウイルス感染症の影響と 2022 年度までの目標の追加」を追加した。

1. 2022 年度までの教育方針

上記の教育理念は、大学の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）にある「キリスト教の愛の精神を基本とした女子教育を通じて、他者への思いやりの心をもって社会に貢献する人材を育成することを目標としている。」につながっている。すなわち、本学の教育は「殻を破り、心を開いて成長する」「自ら未来を拓く」「他者を受け入れ、思いやりの心を持つ」「社会に貢献する」という言葉で示すことができる。

教育理念の実現に向けて、学院創立 130 周年である 2022 年度までの大学の教育方針を以下に示す。

（1）他者を受け入れ信頼することから出発する

人は自分の力だけで成長することはできない。まず他者を受け入れて信頼することから出発すれば、相手もそれに応じてくれ、良い相互作用が生まれる。

教職員もまた学生たちを受け入れ信頼するところから出発する。キリスト教教育、親密さと信頼を育む学内の活動や施設の整備を通じて、心を開くことのできる安心と落ち着きのあるキャンパスとする。

（2）成長し続けるための土台をつくる

言葉の力は、成長し続けるための土台として最も重要である。コミュニケーションのツールであるとともに、自分自身を見つめ直すため、新しい知識を得るため、考えを深めるために不可欠である。

日本語力を高める授業を設定するだけでなく、できるだけ多くの授業と活動で日本語力を高める取り組みを進める。また、英語を中心とした外国語科目の充実とともに、外国語を使う機会を授業外でも設ける。

(3) 自ら未来を拓く力をつける

どのような方向に成長すればよいのかわからないままにただ成長することはできない。社会を知り、夢に向かう道筋を描くことで、目標を設定して努力することができる。夢や目標が途中で変わることはあるが、目標を持って努力した経験とそこで学んだことは次の成長の糧になる。

学生に対して学びの目標と目標を実現する道筋を示し、目標に向かう学生の努力をサポートする。

(4) 学び合い成長する

人は他者とのかかわりの中で成長する。人から学ぶとともに、人に教えることで自身の学びがさらに確固としたものになる。そして、社会において必要となる、主体性を持ちながらチームとして働く力をつけていく。

グループワークやチームで取り組む課題解決型の授業や活動をできるだけ多数設定するとともに、ピア学習システムを整備する。

(5) 思いやりの心を持ち社会に貢献する

思いやりの心を持つとともに、社会の中に積極的に入っていき試行錯誤しながら社会に貢献する力を養う。それは、主体性を持ちながらチームとして働く力を養うことにもつながる。

学生たちが地域や社会と関わり活動する場を設けるとともに、学内の活動においても主体性を持ちながらチームとして働く力を養えるよう支援する。教職員もまた研究や学内外の活動を通して地域・社会に貢献していく。

2. 2022年度までの目標

(1) 全体目標

2019年度の入学定員を維持して全学年で定員前後の在学生数とすることで、2022年には在学生数 2300 名、教育の質の高さで評価される大学であることを目標とする。そのためには、大学全体で教育力を高めて学生が成長することを実績とともに示すとともに、大学入学共通テストをはじめとする高大接続改革に対応し、偏差値中位層の受験者を増やして大学全体の偏差値を上げていく。また、学修成果、資格取得、就職・進路、受験生・入学生データなどを集約・活用する IR 部門を設置し、データに基づく大学運営を行う。

(2) 学びの目標設定と学修成果の測定

平成 30 年 6 月に閣議決定された教育振興基本計画において、「大学教育を通じて『学生が何を身に付けたか』という観点を一層重視するとともに、いかなる評価の基準や方法に基づいて、個々の学生の学修成果の把握・評価を行い、大学として卒業を認定・学位を授与したかについて、社会に対して説明責任を果たすことが求められる。」と述べられている。本学においても、カリキュラムの体系化と授業での到達目標を示すことが進められてきたが、学位プログラムとしてふさわしい明確な学修目標を設定しているか、教学マネジメント体制を整え、学位プログラム共通の考え方やルーブリック等の尺度（アセスメントプラン）に則って点検・評価を行う。卒業研究の到達目標を達成できるよう、各科目の到達目標を定めていき、学科における学修成果の測定を行う。資格取得は、学修成果の測定だけでなく、達成感をもたらす自己効力感を高めるという意味で重要である。また、主体性を持ちながらチームとして働く力、コミュニケーション力を高めるため

に授業外活動への参加が望まれる。授業科目の到達目標だけでなく、資格取得や授業外での学びも含めた「学びの目標」を学生に示すことを進めていく。

(3) 学び続けることを可能にする力の養成

ディプロマ・ポリシーの汎用的技能の基本は言葉を理解し表現する能力である。全学共通科目と学科の導入教育科目の連携を一層進めて、読解力と文章作成力の向上を目指す。また、教養を身につけ、自分の考えを表現するためには、座学だけでなく主体的に取り組む学びが不可欠である。グループワークを取り入れた授業やチームで課題を解決していく授業を増やす。特に、全学共通科目はアクティブ・ラーニング主体へと転換する。

(4) 学び合う体制の整備

語学力・表現力を磨く授業の展開とサポート体制の充実を目指すとともに、授業及び授業外で学び合う仕組みを整備して、授業外学習を促す。学生の学び合いは、ディプロマ・ポリシーの「高度なコミュニケーション能力」「学んだことを地域・社会に還元し、その中で他者と調和して生きていく」態度の養成につながる。

(5) 学生支援と学内活性化

安心感を持って心を開くことのできる落ち着いたあるキャンパスとなるよう、学生支援の方針に基づき学生支援体制を整備・運営する。

他者との協働や各自が主体的に動きながらもチームで課題解決する経験が、ディプロマ・ポリシーの「一貫した責任をもつ経験を通じて、自立した女性として、自己を確立することに努力する」態度・志向性を養うことにつながる。クラブや同好会、学生たち自身が大学を活性化する取り組みをこれまで以上に設けて、快適で活発なキャンパスづくりを進めていく。

(6) キャンパス整備

安心感を持って心を開くことのできる落ち着いたあるキャンパス整備を進める。現在のキャンパスの雰囲気維持しつつ、部分的な増改築で現在の学生の利便性を向上する。2019年度よりキャンパス整備計画の検討を開始し2022年度までに整備する。

(7) 地域貢献の推進と拠点の整備

本学ディプロマ・ポリシーの「学んだことを地域・社会に還元し、その中で他者と調和して生きていくことができる」「身につけた専門的知識を自らのキャリアに生かしつつ、社会に貢献する」態度・志向性を養うために、社会連携・社会貢献に関する方針を作成し、地域連携活動やボランティア、産学連携など社会の中で学生が学ぶ機会を増やして学生の参加を促す。

これまでの活動のさらなる活性化に加えて、学生の学びの場として大学コンソーシアムひょうご神戸の活用を促進するとともに、学外評価者の意見を参考にした新たな取り組みを始める。

地域連携、社会貢献をバックアップする学内組織を整備・強化するとともに、学外の地域貢献拠点の整備を目指す。大学会館をはじめとする学外施設の役割の評価を行い、既存施設の充実あるいは新施設設置どちらの方策を取るかを決定する。

3. 新型コロナウイルス感染症の影響と2022年度までの目標の追加

新型コロナウイルス感染症の拡大により、2020年度前期は授業開始を遅らせた上ですべての授業を遠隔授業の形で始めることとなった。前期途中より実験・実習など必要性に応じ教室での対面授業も実施した。しかしながら、2020年度は最後まで多くの授業を遠隔で行うこととなった。また、クラブ・サークル活動は中止ないし感染症対策を行った上での制限付きでの活動となった。新型コロナウイルス感染症は2020年度中に収束する目途は立っておらず、2021年度までこのよ

うな状況が継続することは確実である。2021 年度授業についても対面授業と遠隔授業を併用して実施する。

新型コロナウイルス感染症自体がワクチン等の普及により 2021 年度中に収束したとしても、コロナ前の社会に戻るのではないと予想されている。特に、これまで以上のスピードで進んだ社会のデジタル化による日常生活や働き方の変化は後戻りすることがないだろう。教育理念に掲げた「自分を成長させていく女性、卒業後の自分の未来を拓く女性」を育成していくためには、こういった社会の変化に対応できる力の養成が必要である。

本学では、「2022 年度までの目標」の「(3) 学び続けることを可能にする力の養成」に沿って、新型コロナウイルス感染症が拡大する前の 2019 年 6 月に教育改革プロジェクトを立ちあげて、今後の全学共通科目の方向性などを示した答申をまとめて 2020 年 3 月に学内に発表した。この答申では、生涯にわたって学び続けることができる力として、「課題を見出して解決策を提案できる力」と「情報技術を理解し、主体的に活用できる力」を全学で養成することを打ち出した。具体的には、前者の養成のために、本学の学びの中核として各学年にゼミ形式の授業を配するとともに、全学共通科目にもゼミ形式の授業、PBL (Project-Based Learning : 課題解決型学習) を取り入れた授業の配置を進めていく。そして、後者の養成のために、全学共通科目への数理統計教育科目の配置、情報教育の強化とノート PC 必携化を進めることを提案した。この後者の力の養成は、まさに上で述べたコロナ後の社会の変化に対応できる力に繋がる。

「学院創立 130 周年に向けた中期ビジョン」に変更はないが、上記した状況を受けて、「2022 年度までの目標」の「(3) 学び続けることを可能にする力の養成」に以下の文章と表を追加する。

教育改革プロジェクト答申 (2020 年 3 月) において、大学モットー、学位授与の方針 (DP)、中期ビジョンの教育方針に基づき、大学全体で共通して養成すべき力をまとめた (下表)。この答申に沿った教育改革、特に、今後の社会の変化に対応できるよう、情報技術を理解して主体的に活用できる力の養成を進める。在学生については、2020 年度の遠隔授業実施によって進んだ教育の ICT 化と学生の ICT 能力の向上を、学習管理システムや各種アプリケーションソフトウェアの提供と利用徹底によって維持・発展させていく。2022 年度入学生からはキャンパスでの PC 必携化により、情報教育科目だけでなく学科専門教育科目を含む幅広い授業で情報技術を主体的に活用できる力の養成を行う。そのために、キャンパスでの PC 必携化に対応した教育方法の改善、施設設備の整備を進める。

入学時 Open Yourself 心を開き、殻を破る	導入教育・共通教育 主に1, 2年次 (全学共通科目、外国語科目、学科導入科目)	専門教育 主に3, 4年次 (専門教育科目、副専攻、全学共通科目・外国語科目の一部)	卒業時 Open Your Future 自ら未来を拓いていく
他者を受け入れ信頼することから出発する。	他者との関わりの中で自己の役割を見出し、学び合う。	学び合いを通して知識と思考を深め、他者に発信する。	主体性を持ちながら、自己の強みを活かして他者と協働できる。
	多様な人々、多様な文化を理解する。	多様性の理解に基づき、地域や社会と関わっていく。	多様性を尊重し、思いやりの心をもって社会に貢献できる。
自身を枠にはめず、好奇心をもって、積極的に物事に取り組み、学んでいく。	成長し続けるための土台をつくる。 ・情報技術を理解し、情報を正しく収集する。 ・人間及び人間を取り巻く環境(社会・歴史・自然)を学ぶ。 ・言葉の力を高める。	成長し続ける意欲と力をつける。 ・情報を主体的、批判的に把握し、利用する。 ・人間を取り巻く環境に自己を位置付け、課題を発見する。 ・知識をもとに論理的に考えて表現する。	生涯にわたって学び続けることができる。 ・情報技術を理解し、主体的に活用できる。 ・課題を見出して解決策を提案できる。

III. 内部質保証

本学は、大学基準協会による2015年度大学評価(認証評価)において、大学基準に適合しているとの認定を受けている。この認定期間が2023年3月31日までであることから、次期認証評価を受けるため、2021年11月に大学基準協会に大学評価申請書を提出した。2022年度は、2022年4月1日までに自己点検・評価報告書など評価資料を大学基準協会に提出し、書面評価を受けた後、9月または10月に実地調査を受けることになる。その後に大学基準協会による大学評価結果(委員会案)の大学への提示があり、大学として必要があれば2023年1月に意見申し立てを行う。実地調査は重要なプロセスであるため、十分に準備して対応する。2022年3月に大学基準協会より大学評価結果の通知・公表が行われる予定である。

内部質保証のプロセスについては、自己点検・評価実施主体である各部門が作成した2021年度中期ビジョン等実施状況確認表を自己点検・評価運営委員会でとりまとめ、点検結果を教学委員会に報告する。教学委員会は報告内容を検討し、各部門に対する改善・向上の指示・助言を行う。各部門はこの指示・助言と2022年度事業計画に基づいた運営を行う。

内部質保証のプロセスにおける2022年度の大きな課題は、2023年度以降の次期中期ビジョン・中期計画の策定である。大学の教学委員会は、IR室からのデータと自己点検・評価報告書による現状分析に加えて、2022年度学生募集の結果の分析を行うとともに、中堅以下の教職員に対して本学が目指す方向性に対するヒアリングを実施する。理事会は、学院の教育目標に基づき、教学委員会からの報告を参考にしながら創立140周年に向けた長期ビジョンを示し、2023年から2027年までの次期中期ビジョンを9月までに策定する。教学委員会は事務局とともに、必要に応じて各部門へのヒアリングを行いながら、次期中期ビジョンに基づく中期計画を策定する。

IV. 教育・研究分野

1. 教育課程

2022年度は原則として対面授業で実施する。ただし、一部の授業科目を遠隔指定授業として遠隔授業の形態も取り入れて実施する。これは、教員・学生ともに向上した遠隔授業のスキルの維持・進展をはかり、教育の改革・改善に役立てるためである。また、緊急事態宣言発令など新型コロナウイルス感染症の状況によっては遠隔授業の割合を増やすことができるよう準備する。

2019年度に開設した教育学部教育学科は2022年度に完成年度を迎える。2022年度は教育課程を計画通りに展開するとともに、開設以来の教育学科のコース選択、資格・教職課程の選択状況、授業科目の履修状況などを点検して、完成年度以降のカリキュラムについて検討し、必要に応じて学科改編案を策定する。2020年度に完成年度を迎えた都市生活学科については、食ビジネス専修の学生募集状況が改善しない点などを踏まえて2021年度中にカリキュラムの検討を行い、2023年度入学生より専修を廃止し、入学後に選択する5コース制とすることを決定した。2022年度は2023年度入学生からの新カリキュラムを編成する。日本語日文化学科については、特色の一つである書道の学びをアピールするために、2023年度入学生から書道コースを新設して4コース制とすることを決定した。2022年度は2023年度入学生からの新カリキュラムを編成する。

「2022年度までの目標（3）学び続けることを可能にする力の養成」を目指した全学共通科目のカリキュラム改編については、2020年3月の「教育改革プロジェクト答申」に沿った改編を進めているが、2022年度入学生から新しい系列への移行と答申の趣旨に沿った新科目を設定することを2021年度中に決定した。2022年度は、2021年度以前入学生向けカリキュラムからの移行に注意しながら、新系列、新規科目を計画通り開設する。

所属する学部・学科の学びにはない分野を系統的・重点的に学べるプログラムである副専攻は、全学科の履修希望者に対して、副専攻と呼ぶに値する科目数を系統的に学べるように時間割配置をすることが難しくなっていることから、2022年度入学生から学科共通プログラムという名称に変更することを2021年度に決定した。フランス語フランス文化副専攻、心理学副専攻、実践中国語副専攻を一部カリキュラム改編して学科共通プログラムに移行するとともに、実践韓国語プログラムを新設する。

2. 学修成果の測定と教育の改善

（1）学びの目標と学修成果の測定

「2022年度までの目標（2）学びの目標設定と学修成果の測定」で示したカリキュラムの体系化と授業での到達目標の明示については、大学の教育課程の入口・出口の基幹科目と位置づけられる初年次教育科目と卒業研究を対象に、「初年次教育科目の設定の指針」「卒業研究の科目設定の指針」に沿った実施状況の点検を行ってきた。その中で、ルーブリック（評価基準表）例を参考として示し、一部学科ではルーブリックの作成が行われていた。2021年度FD研修会では、ルーブリックを活用した評価についての説明会を行い、全学科で基礎演習と卒業研究のルーブリックを作成するワークショップを行った。2022年度は、両科目の学科毎の評価基準をルーブリックという形で学生に公開することで、到達目標をより具体的に示していく。

「2022年度までの目標（2）学びの目標設定と学修成果の測定」で示した学修成果の測定については、在学中の学修記録として、授業の履修以外に学内外で参加した・取り組んださまざまな活動や取得・受験した資格や検定の記録を入力するアクティビティ・ログと、一年間の活動を振り返り、今年一年間の頑張りとして足りなかった部分、また、来年度にむけた活動の計画などを入力す

る「学科の学び」ふりかえりレポートの作成を学生に求めている。さらに、2021年度からIR室において、授業科目とディプロマ・ポリシーの関連を示したカリキュラム・マップに基づきディプロマ・ポリシーの到達度を図示する方法の検討を始めている。ディプロマ・ポリシーに沿った各学年の到達度、学生の授業と授業外での活動の記録、学生自身によるできるようになったことの記述をセットにし、キャリア形成の助けとなるようなポートフォリオとしてまとめて学生にフィードバックし、就職活動などに活用できるよう進めていく。

(2) 入学前教育

「2022年度までの目標(3) 学び続けることを可能にする力の養成」は入学前教育から始まる。2020年2月には推薦入試など入学前年中に入学手続きを終える入学予定者全員に対して、本学で実施する大学基礎講座と業者提供の通信講座による入学前準備講座のいずれかを受講する形で実施した。2021年と2022年は本学実施の講座を動画配信による講座に変更し、入学年の前年中に入学手続きを終える入学予定者全員に受講を求めた。この変更の成果について検証し、来学型の大学基礎講座に戻すのか、オンライン講座を今後も実施するのかを検討する。

(3) 能動的学習と学び合う機会

「2022年度までの目標(3) 学び続けることを可能にする力の養成」において必要な主体的に取り組む学びについては、シラバス作成にあたって授業外学習の具体的内容及び時間の明示と、アクティブ・ラーニングに関わる具体的授業方法(グループワーク、ディスカッション、課題発表など)の明示を継続する。2021年度からすべての授業で本学の学習管理システムである松蔭manabaを学習支援のために使用することを求めている。2022年度も、松蔭manabaの各授業コースで、授業資料や動画にアクセスできるようにして授業外学習の際に参照できるようにし、また、アンケート、小テスト、掲示板などを用いて学生に能動的学習、授業外学習を促す取り組みを継続する。また、Officeソフトやクラウド・ストレージを全学生、教員が大学、自宅問わずオンラインで使用可能とするようMicrosoft 365の機関契約を継続し、授業担当者に対してMicrosoft 365の研修などを実施して、授業等での積極的な活用を進める。

教育のICT化と学生のICT能力の向上を図るため、2022年度入学生からはキャンパスでのPC必携化により、情報教育科目だけでなく学科専門教育科目を含む幅広い授業で情報技術を主体的に活用できる力の養成を行う。推奨するPCの仕様を決定して大学への持ち込みPCの相談態勢を整える。また、基礎演習など2022年度入学生の導入教育科目において持ち込みPCを利用した教育を展開し、デジタル素材を授業中に使用し、インターネット上の情報活用を授業に組み込み、情報の適正性を評価する力を養うなどICTを活用した授業展開を促す。

「2022年度までの目標(4) 学び合う体制の整備」の達成に向けて、ピア・サポート制度を拡充・活性化する取り組みを進めるとしていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、ピア・サポートの活動はむしろ縮小した。2022年度は、感染状況を見ながら徐々にピア・サポートの活動を再開していく。

(4) FD・SD活動

2020年度に引き続き2021年度も遠隔授業の割合が高い期間があったため、授業アンケートはWEB上で行うとともに、遠隔授業に対応した質問項目を追加して全科目を対象に実施した。WEBアンケートによる実施は、集計が容易であるといった利点があるものの、回答率が用紙の配布に比べて低いといった問題点があるため、2021年度は授業時間内にアンケート回答時間を確保して実施した。この実施結果を踏まえて、2022年度の実施方法を検討する。アンケートをもとに教員が行う自己点検・評価結果も松蔭manabaコースの利用などにより、結果を一括管理できるよう

になった。「授業について教育改善委員の意見を聞く会」及びFD WEEKについても2020年度、2021年度はアンケート形式やオンラインで実施したが、その利点と欠点を検討して2022年度の実施方法を決定する。

「2022年度までの目標（2）学びの目標設定と学修成果の測定」の実質化を進めるためFD委員会において授業アンケートの分析を行っている。授業評価アンケートの科目の総合満足度と他の設問回答のクロス集計結果の分析や、授業外学習時間と目標達成状況の相関の検討等、取得済みデータの分析をIR室と密に連携して行い、学修効果を上げる要因の抽出を行う。

FD・SD研修会については、2020年度、2021年度ともに3回実施し、専任教員全員の参加を達成した。2022年度についても、FD委員会主催のFD・SD研修会を実施して、ICT活用による授業の充実、成績評価方法の改善などを目指していく。

3. 教育環境

「2022年度までの目標（3）学び続けることを可能にする力の養成」の実現に向けて、アクティブ・ラーニングに対応した教室を増やしている。2021年度は、7号館の大規模な改修を行い、書道教室を新設するとともに演習室をより使いやすい形に改修した。また、2022年度入学生からのキャンパスでのPC必携化（Bring Your Own Device: BYOD）に向けて、持ち込んだPCを充電可能な自習スペースを大幅に拡充するとともに、Wi-Fi接続を強化した。2022年度も、ICT教育の充実に向けた施設・設備の改修を継続し、7号館普通教室にプロジェクターを設置する。授業に必要なPCを忘れた学生及び1年生クラスを再履修する2～4年生に貸し出すノート型PCを用意して貸し出す体制を整備するとともに、授業での使用ために教員に貸し出すノート型PCのスペックを引き上げて統一し、ICT教育の充実を図る。また、BYODに向けて、授業資料を電子化して松蔭 manaba を通じて学生が閲覧できるようにすることを教員に促しているが、2022年度からは履修関係資料・マニュアル類の電子化を進めることとし、まずは学生便覧、松蔭ポータルマニュアル、時間割を電子化する。

本学の教務情報処理は、基幹システムであるACOSの情報処理に基づき個別にカスタマイズすることで主に行われている。教務処理事項が複雑になりカスタマイズ費用が増大している点と、教務課が運用する松蔭ポータル、松蔭 manaba と教務以外の学生カルテ、JOBHUNTERといったシステムを連携・統合し、学修成果の把握など教学IRを進める点から、新規学内システムの導入が必要である。2023年度からの導入を目指して、2022年度に新システムを検討して、導入準備を進める。

感染症対策としては、低層階の教室など必要な網戸設置は概ね終了した。体温測定用サーモグラフ、手指消毒用アルコールの設置は2022年度も継続し、維持・管理を怠りなく行う。

4. 教員人事

本学は、大学の理念・目的とこれに基づく教育目標との関連性を適切に保持し、各教育研究組織における諸活動の充実と更なる高度化・発展に資するため、「求める教員像」と「教員組織編制の方針」を定め公表している。「教員組織編制の方針」に基づき、「求める教員像」に合致した新任教員の採用を行う。教育学科が2022年度に完成年度を迎え、2022年度末に5名の教員が退任予定である。教育学科のカリキュラムの再検討を踏まえて、必要な後任教員の採用を行う予定である。都市生活学科についても新任教員の採用を行う予定である。教育のICT化の一層の推進を中期目標に示したことから、いずれの新任教員採用についても教育のICT化に対応できることを確認

していく。

テニユア・トラック教員のテニユア取得審査、昇任人事が予定されているが、諸規程および方針に基づき、公正かつ適切に行う。

本学は、アカデミックな研究歴を持たないが実務経験の豊富な教員など多様なバックグラウンドを持つ教員を採用して教育の充実を図っている。このような実務家教員の研究業績のあり方について情報収集を行い、適切な評価方法を検討して規程化する。

5. 研究・研究助成

学術研究委員会は、神戸松蔭女子学院大学研究紀要（文学部篇、教育学部篇、人間科学部篇）と神戸松蔭女子学院大学研究紀要言語科学研究部篇の発行を引き続き行う。データマネージメントプランの提出及びメタデータ付与を伴う仕組みの整備に向けて、2022年度はデータマネージメントポリシーの策定を行う。

研究倫理については、2021年3月に「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（文部科学省・厚生労働省・経済産業省）」が制定されたことを契機に、指針に沿った審査体制を整備するために「研究倫理委員会規程」と「研究倫理委員会審査に関わる内規」を改正した。また、研究倫理委員会の組織及び運営の状況について、公式サイトにページを設け、審査概要も併せて公表した。2022年度は新規程下の研究倫理審査となるが、学外者2名を委員会委員に招聘することから、遠隔参加など無理なく審査が行える体制を整備する。また、申請書書式の見直し、チェックリストの充実、オプトアウト体制整備等について、審査実施上の不具合の有無を確認し、必要に応じて改訂を行なう。研究倫理研修については、2021年度同様に、大学院生（1年生）と新任教員に、一般財団法人 公正研究推進協会(APRIN)のe-ラーニング教材による研修を行う。

6. 国際交流

新型コロナウイルス感染症の世界規模の感染拡大が続いているため、2020年度に引き続き2021年度も本学学生の海外留学、海外研修、海外インターンシップ及び日本語・日本文化研修の受け入れ等すべて中止となった。海外研修の代替としてオーストラリア・アデレード大学で実施している「語学研修」のオンラインプログラムに参加した。政府の方針に従いながらではあるが、2022年度は英語学科のセメスター留学を、本来の実施学年である2年生と2021年度に留学機会の無かった3年生を対象に実施する予定である。ただし、セメスター留学を必須としている英語プロフェッショナル専修についても希望する学生のみを対象とする。また、短期海外語学研修、海外インターンシップ、セメスター留学の機会を持てなかった英語学科4年生を対象とした海外研修についても2022年度後期に実施予定である。中国とベトナムへの日本語ティーチング・アシスタントの派遣についても実施予定である。

交流協定を結んでいる中国とベトナムの大学からの留学生は2021年度前期まで在籍できたが、2021年度後期から受け入れ予定であった5名は来日できず、オンラインでの本学授業の受講を行っている。この5名の2022年度前期からの来日、また、2022年度後期から受け入れ予定の5名の来日については、政府の方針に従いながらできるだけ実現させる。

V. 学生生活

1. 学生支援

「2022年度までの目標（5）学生支援と学内活性化」に示した安心感を持って心を開くことの

できる落ち着いたキャンパスの実現を目指して、困難を抱える学生はもとより、すべての学生が安心して健やかに学生生活を送ることができる体制（障害学生が他の学生と同じように学修できる環境）を整備し、必要と思われる学生支援を行ってきた。

2020年度に引き続き2021年度も、学生が新型コロナウイルスの感染者・濃厚接触者となった場合や、新型コロナウイルス感染症の可能性のある症状となった場合の対応が重要な課題であった。これらの場合には登校せずに学生支援室に連絡するよう学生に通知し、保健室による聞き取りを行い、その報告に基づいて出校停止措置適用の有無やその期間の判断といったことをスムーズに行うための、オンライン報告・検討システムを構築して運用した。出校停止となった学生については「対面授業欠席届」を発行し、授業担当者にその対応を求めることを2020年度後期より行っていたが、2021年度はその申請方法や判断基準を明確にした。2022年度も2021年度の対応を踏襲する。

2021年度は神戸大学の協力を得て、本学学生・教職員を対象とした新型コロナウイルスワクチンの職域接種を実施できた。職域接種などワクチン接種とその副反応による欠席についても配慮するよう授業担当者に要請した。2022年度についても同様の対応をする。

新型コロナウイルス感染症対策以外の学生支援について、周囲となじみず孤立しがちな学生の居場所となるスペースの設置を検討してきたが、保健室に隣接した教室を使用することが決定した。2022年度は教室を改修して名称を決定し、運用する。

2. 課外活動

「2022年度までの目標（5）学生支援と学内活性化」に示したクラブや同好会活動については、感染症の拡大により、兵庫県から示された方針に従いながら2021年度も活動を一部制限せざるをえなかった。2022年度も強化クラブについては、部員の健康管理と練習での感染予防策を徹底しながら、練習計画を綿密に立てて活動するよう要請する。学生部は強化クラブ指導者と定期的に面談を行うことにより指導の状況を把握することに努める。また、指導者に対するハラスメント研修会の実施を検討する。強化クラブ以外のクラブ・サークルについては、サークル棟の施設状況、運用状況を把握しながら対面活動を許可していくが、オンラインでの活動の併用を奨励し支援する。

2021年度の大学祭はオンラインでの開催となったが、2022年度は対面とオンライン併用での開催を想定して学生組織の松蔭祭実行委員会とともに準備を進める。

3. 学生利用施設・通学バス

「2022年度までの目標（6）キャンパス整備」で示した学生の利便性向上に向けて、食堂では、机のパーティションや網戸、空気清浄機の設置など感染防止対策を行うだけでなく、電子マネー対応券売機の設置、弁当販売などに取り組んだ。2022年度は、スチームコンベクションオーブン、ガスフライヤーの更新といった設備の改善を行うとともに、学生の意見聴取を行いながらメニュー改善など検討して学生満足度の向上を目指す。

学生ホールについては、売店が丸善による直営からコンビニのフランチャイズの運営へと切り替わった。しかし、学生ホールの施設、運用両面の改善提案はコロナ禍により停止している。2022年度は、コンビニの存在を前提とした学生ホールのリニューアル案の策定を行う。

通学バスについては、神戸市交通局に委託しての運用が、ほぼ限界に達している。神戸市交通局以外のバスの補完的利用について検討するとともに、長期的視野に立った通学バスの在り方の

検討を引き続き行う。

VI. 施設設備

松蔭女子学院としての伝統、品格を継承し、かつ時代の変化に対応していくことが、「2022年度までの目標（6）キャンパス整備」で示した安心感を持つことができる落ち着きあるキャンパスにつながる。建物・設備機能の経年劣化対策、トイレのリニューアル、空調の個別化、照明器具のLED化等について、中期営繕計画に基づいた整備を行っているが、2022年度は、1・14号館個別空調設備更新、12号館トイレ改修、3・14号館照明のLED化、テニスコート照明塔更新を行う。加えて、IV-3で述べた教育環境整備、Vで述べた学生利用施設整備と、マグダレン・チャペル加湿システム取替え、基幹ネットワークのファイアウォール機器更新など情報機器更新、勤怠管理システム導入等を行う。2021年度に実施予定であったが工事スケジュールや機器調達の都合から延期された、ACOS更新、証明書発行機の更新も2022年度中に行う。

VII. 社会貢献・地域貢献

1. 社会貢献・地域貢献活動

「2022年度までの目標（7）地域貢献の推進と拠点の整備」の達成に向けて、2020年度に予定されていた多くの社会貢献・地域貢献活動が中止となったが、2021年度は兵庫県における緊急事態宣言の発出など状況を見ながらではあったが徐々に再開していった。2022年度はできるだけ多くの活動を実施する。英語学科の国際プロジェクト演習、都市生活学科の都市生活プロジェクト演習、ファッション・ハウジングデザイン学科の地域貢献デザイン演習、地域プロデュース演習といった授業での取り組みを、これまで以上に社会貢献・地域貢献につなげていく。

神戸市と連携した地域貢献については、地域子育て支援拠点事業による神戸松蔭子育て支援フリースペース「まつぼっくり」、神戸市企画調整局との連携によるナレッジキャピタルでの情報発信は継続して実施する。灘区まちづくりチャレンジ事業助成、灘区のさくらまつりや総合芸術祭への参加、灘区連合婦人会、神戸青年会議所といった地域団体への協力についてもコロナ禍以前の活動状況に戻していく。連携協定を結んでいる神戸ファッション美術館では、ファッション・ハウジングデザイン学科学生の作品展示などの連携を行う。神戸市立博物館との連携事業については新たな企画を立ち上げる。

産業界等との連携については、私立大学等改革総合支援事業に採択されている「ひょうご産官学連携協議会」の取組みに引き続き参加する。また、神戸タータン協議会との連携による地域の特色となるタータンデザインの普及協力、JR西日本によるカレッジへの参加などに加えて、地域の企業との商品開発などの新たな連携を行う。

本学の教育研究の地域への還元については、神戸松蔭公開講座、授業公開講座、こころのケア・センターの活動などを引き続き行っていく。さらに2022年度からは、兵庫県下の10校の高校と高大連携協定を結び、探求学習をはじめとする高校授業に本学教員が協力していく。

大学会館は地域貢献拠点として一定の役割を果たしてきたが、学生がやや利用しにくい立地であることと施設の老朽化から、廃止する方向性を決定した。代わりとなる新施設設置を提案する。

2. キリスト教センター

本学の社会貢献・地域貢献活動に重要な役割を果たしているキリスト教センターの活動は、コロナ禍の影響により、2020年度、2021年度と地域連携イベントや行事などの縮小もしくは延期が

相次いだ。引き続き感染症対策を行いながらではあるが、2022年度は2021年度以上に活発に実施する。学院創立130周年およびオルガン奉獻40周年に向けた記念行事関連については、チャペルコンサートを中心に公開行事の開催を積極的に企画運営していく。

学生グループについては、2022年度から再編成して新規メンバーの募集を行い、新たなグループとしてハンドベル・クワイアの活動を開始する。ボランティア活動や募金活動についても、引き続き被災地支援活動を中心に実施する。

3. 130周年記念行事

学院創立130周年を記念した本学からの新たな文化発信として、本学独自のタータンデザイン（神戸松蔭タータン）を制作し、2021年度にスコットランド・タータン登記所への登録を行った。ファッション・ハウジングデザイン学科が中心となってこのデザインを用いた衣装や商品の提案が始まっており、2022年度は商品化を実現する。また、2017年度から継続実施している日本語日本文化学科主催の高校生を対象とした書道コンクール、コロナ禍のために中断している英語学科主催による高校生を対象とした英語による歌唱コンテストを、学院創立130周年記念行事の一環として規模を拡大して実施する。

VIII. 学生募集

1. 入試制度

「2022年度までの目標（1）全体目標」に示したように全学年で定員前後の在 student 数とすることを目標としている。2019年度、2020年度入試では定員以上の入学生を確保し、目標達成に近づきつつあった。しかしながら、2021年度入試は学校推薦型選抜（A・B・C日程）以降の受験生、特に一般選抜（A・B・C日程）の受験生が2020年度入試に比べて激減し、入学定員を大きく下回った。2022年度入試については、学校推薦型選抜（A・B・C日程）以降の受験生がさらに減少し、2021年度学生募集以上に厳しい状況である。

2021年度入試が、大学入学共通テストをはじめとする大きな入試制度改革とコロナ禍という特殊な状況で行われたため、一時的な変化という可能性も考えられたが、受験生の行動パターン、マインド自体が大きく変化していると捉え、入試日程等、学生募集に関する方策の見直しを図る必要がある。2023年度入試については、総合型選抜（AO入試）の実施内容の変更、学校推薦型選抜の指定校の見直し、日程設定等の変更を行う。

2023年度入学生の募集

- ① 松蔭高校生特別推薦選考
- ② 総合型選抜（AO入試）
- ③ 学校推薦型選抜（指定校入試）
- ④ スポーツ優秀者推薦選考
- ⑤ 帰国子女特別入学試験
- ⑥ 社会人特別入学試験
- ⑦ 外国人留学生特別入学試験
- ⑧ 海外指定校特別推薦入学
- ⑨ 学校推薦型選抜（前期AB・後期日程）
- ⑩ 一般選抜（前期AB・中期・後期日程）

- ⑪ 大学入学共通テスト利用入試前期・中期・後期
- ⑫ 大学入学共通テストプラス入試（一般選抜前期日程と大学入試共通テストを利用する選抜）

2. 入試広報活動

2022 年度入試の分析をした上で、2023 年度入試広報活動を進めるが、「学力レベルが中位ランク付近の受験生確保」は学生募集方針の軸として継続し、一般選抜受験者の確保に注力する。併せて、総合型選抜入試、学校推薦型入試においては多様な資質を持つ受験生へのアプローチを強化した学生募集施策を展開する。年内入試で進学先を決める受験生が増え、大学選択が早期化していることから、2 年生への早期の働きかけ行う。

2022 年度が学院創立 130 周年にあたることから、大学案内、リーフレット、常設看板等あらゆる媒体において「学院創立 130 周年」を掲げて広報を行い、受験生及び保護者、高校教員への周知を図る。しかしながら、本学だけでなく阪神間の女子大で受験生の減少があったため、伝統を強調するだけでなく、変化に対応できる人材を育成しているというイメージの発信も並行して行っていく。

オープンキャンパスは、2021 年度より 1 回増の 8 回（内 1 回は春休みに開催）の実施を計画している。このうち 1 回は、2022 年度から開始する松蔭高校生向けのオープンキャンパスで、8 月下旬に実施する。2022 年度もオープンキャンパスは食事時間を挟まない形とするが、感染防止対策を取りながら対面で行う準備を進めている。

高校訪問専従者による高校等への訪問や職員による高校内相談会や進学説明会への出席についても継続実施するが、2022 年度学生募集の分析結果によって、訪問校や訪問態勢の強化を図っていく。学部・学科の広報については、2023 年度入学生から専修を廃止して 5 コース制とする都市生活学科、書道コースを新設する日本語日本文化学科を特にアピールしていく。

◇松蔭中学校・高等学校◇

I. 教育理念

聖書 (Bible)、言語 (Language)、グローバル思考 (Global Mindset)・勇気 (Courage)・知恵 (Resourcefulness) が本校教育活動のキーワードである。学院モットー「一粒のからし種」(A Grain of Mustard Seed) に込められた理念を土台とし、あらゆる教育機会においてスクールモットー“Open Heart, Open Mind”の精神を活用する。国籍、人種・民族・宗教の違いなど「隔ての壁」を乗り越え、多様性を認め合い互いをリスペクトできる人材、グローバル社を生き抜く「勇気」と「知恵」を兼ね備えた女性の育成を目標とする。

II. 中期ビジョン

1. 教学マネジメント

(1) 中学教育課程

DS (ディベロプメンタルストリーム) とGS (グローバルストリーム) の両ストリームは、英語と国語力の養成、探究学習の推進、ICT習熟の4つの柱をそれぞれの教育課程に落とし込み、学習活動を展開している。今後、各ストリームのもとでの中学3年間を総括し、学力面、生活面をトータルに検証する。また、DSとGSそれぞれのメリットを相互に波及させるとともに、マイナス面については改善策を講じる。

(2) 高校教育課程

2022年度高1より、学習指導要領の改訂にともない、年次進行で新課程を導入する。また、2023年度高1より、3コース制 (LS:ランゲージ&サイエンスコース、GL:グローバルリーダーコース、AA:アスリート&アーティストコース) を設置する。各コースについては、コース設計の関連部署 (「カリキュラム委員会」「グローバル(教育)チーム」「AA準備室」) 等が、各コース目標と教育内容の方向性を確認する。また、各教科ごとに探究型学習の推進や学力向上策の工夫などについて検討を行う。

(3) 進路・進学指導

教員個々の経験と知識に頼る進路・進学指導には限界がある。生徒の希望と適性に的確に対応する進路・進学指導が行われるよう、学校全体でチームとしての進路・進学指導を行う。進路・進学指導方針を教員間で意識共有し、生徒の学力、資質に応じた適切な入試方式 (学校推薦型選抜、総合型選抜、一般入試) の選択と進路実現を図る。また、学年ごとの進路・進学指導の取り組み支援のため、進路指導部が機動的に関わることができる態勢を構築する。

(4) 「高大連携」の推進

各大学との教育活動連携を推進する。大学教育の内容に触れ、大学レベルの講義を体験することで、適切な進路選択や進学後の意識ギャップの解消に役立てる。また、併設大学だけでなく、他の大学とも教育連携協定を締結し、スムーズな「接続」(推薦入学等による進学) を可能にする。進路選択肢の拡大により、生徒一人ひとりの進路保障を実現する。特に理系生徒の進路について、医療系、薬学系の大学学部との連携を図る。

2. 経営・財務マネジメント

(1) 生徒募集対策

在籍生徒数の減少に歯止めをかけることは、経営、財務上の喫緊の課題である。過去5年で生徒

数21%減少という数字は、財務状況に大きな困難を生じさせている。入試状況の分析と今後の予測、効果的な広報施策の企画と実行、中学、高校それぞれの入試制度の点検を行う。教学面の中期ビジョンにもとづく施策が、募集状況を好転させる鍵であることは言うまでもない。ストリーム制のもとで3回目となる中学入試だが、DSで前年比微増、GSは導入以来毎年入学者数を増加させてきた。「英語の松蔭」のブランディングの成否、グローバル教育の実践についての打ち出し方などについても検討し、プラス面は一層の強化を図る。

(2) 組織の改編、人材配置と育成

組織や業務の在り方を柔軟に改革し、適切な人事配置を行うことが円滑な学校運営の枢要である。校長、副校長など管理職、主任など全ての人事において「公選制」を採用していた本校では、長期的な展望のもとに学校改革プランを具体化し、実現することは困難であった。少子化の急加速による時代の岐路に入り、旧態然として硬直した組織の立て直しは喫緊の課題である。前年度より、校内人事が、校長による「任命」制となり、大幅な組織改編も可能な「仕組み」が完成した。今後はこの「仕組み」により、時代と社会に即した学校経営、運営が期待される。また、校務上の各部署や学年団において中核となる教員の育成や優秀な教員の採用も課題である。さらに女性教職員の管理職への配置など弾力的に実施する必要がある。

(3) 財務構造

生徒数急減にともなう財務状況の悪化に対して、的確に状況を把握し収支バランスの調整を図る必要がある。帰属収入に見合う人件費支出とするため、諸手当の見直しや賞与削減、定昇の一時的停止などの措置を適切に実施する。

上記の中期ビジョンに基づき、2022年度事業については次のⅢ～Ⅸのように計画している。

Ⅲ.重点をおく教育活動

1. キリスト教主義教育 ―命を守り、心を育てる教育実践―

全校礼拝と聖書の授業を正課とし、行事、式典をキリスト教礼拝の形式により執り行う。キリスト教職員は、信仰を柱に教育実践をすすめるとともに、ノンクリスチャンの教職員もキリスト教主義学校への勤務者としての自覚を持ち、教育活動に従事する。松蔭につどう一人ひとりが神様に愛され、恵みを受ける大切な存在として、本校に集うすべての者がたがいをリスペクトすることは、スクールモットー“Open Heart, Open Mind (心を開いて、思いを自由に)”の精神に拠って学校生活を送り、卒業後はその精神を実践する者となることを期待するものである。入試説明会においても、キリスト教主義教育について保護者、生徒児童の理解を得るため、礼拝を体験する機会を設ける。

「命の教育」(中2総合的な学習の時間の取り組み)、スクールカウンセラーによる人間関係構築の「ワークショップ」(中1総合的な学習の時間の取り組み)、「性教育」講演会(高2および中2総合的な学習の時間の取り組み)、阪神淡路大震災記念礼拝(全校行事)など、特色プログラムにより、命ある自分を大切にし、命ある他者を尊重する意識を育成する。

2. 中学の学習 ―2つのストリーム制の教育課程―

2ストリーム(コース)制の完成年度となる。DS、GSともに、英語を学び、英語を通じてグローバル感覚を育成し、授業を通じて生徒の五感に訴えかけながらより主体的な学びを促す。

DSでは、各教科の学習の基盤として「言葉の力を養うこと」を目標とし、国語と英語の学習を

柱に基礎学力を養成する。学校特設科目「国語探求」授業では、日本語の「読む・書く・話す・聞く」訓練を総合的に行い、論理力や思考力、語彙力や表現力を育成する。英語では、文法事項の定着を図るとともに、語彙を増やす。また、レベル別の「オーラル（英会話）」授業を週2時間実施する。「ICT English」授業では、ICT デバイスを利用してオンライン英会話やスピーキングの訓練を行うなど、英語4技能の基礎力を無理なく定着させ、CEFR A1～A2 レベル（英検3～準2級）の英語力を育成する。総合的な学習の時間には、学習意欲を喚起させる指導を行い、アクティブラーニング型の授業も導入して問題解決能力を養う。ICT デバイスを利用し、学習の個別最適化をはかり、個々の学力に応じた学習ができるよう指導するほか、数学の成績上位層を対象に、放課後「数学特進講座」を実施し、将来の理系進路実現を支援する。様々な体験プログラムの学習から、社会の様々な方面に目を向け、人との関わりの中で他者を思いやる心を育て、自分の考えを言語化できる力を育成するとともに、コミュニケーション力を柔軟に発揮でき、国際的視野を持った人物として、高校新コースの学習の取り組みの基礎を身につけさせる。また、平和、人権など国内外の様々な問題に目を向けようとする姿勢を持たせる。

GS は異なる教育アプローチにより、グローバル社会に対応する能力を養成する。英語入試（英語リスニング、ライティング、英語面接）を通じて確認された、言語に対する意欲や積極性を前提に学習をすすめる。毎日の「朝の音読」活動は、日本語で文学作品や評論文など音読ないし黙読し、読解力を養い、幅広く言語運用の在り方を知る機会である。「ICT English」授業を毎日実施するほか、土曜日には“Global English Saturday School”としてインターナショナルスクールの探究型カリキュラムにもとづく英語イマージョン教育を行う。中学3年間でCEFR B1 レベル（英検2級・GTEC960 程度）以上の英語力を習得し、日常のコミュニケーションツールとしての十分に英語力を養成する。「ICT English」授業では、オンライン英会話を通じて各国講師との会話により、現地の情勢や生活、文化情報を入手し、その結果を「GL 探究」授業でのレポート作成に活用している。また、「GL 探究」では、教員から提示された多様なテーマについてレポート作成やプレゼンを行ったり、様々な社会事象のなかから課題となる問題を見つけ出し、思考、判断する力や問題解決力を育成する。集団のなかで相手を尊重しながら自分の意見を伝え、円滑に議論を重ねることができる力や、ファシリティティンク（進行、調整）力も培う。

なお、DS、GS とともに中3終了時に「基礎学力判定試験」（国数英）を受験する。これは、私立高校入試日に実施するもので、高校入試問題と同一問題を受験し、中学3年間の学力の定着度を測り、高校課程の学習の基盤を確認することが目的である。

3. 高校の学習 —新課程と新コース制導入の準備—

土曜日を含めた週6日制授業により、高校1年生が新課程に入る。特進クラスと標準クラスを設定し、特進クラスは国公立大や難関私立大の一般入試に合格する学力の育成を目標とし、標準クラスでは、中堅私立大や併設大への進学に向けて基礎力を定着させる。新課程の実施にあたっては、特に5教科（国社数理英）担当者が特進クラスと標準クラスそれぞれの学力目標に合致した学習指導法を採用して実践する。放課後の補習として、週1回の「数学特進講座」を開講し、理系進学希望者を支援する。

高校2年、3年は、国公立大や私大理系など、入試で理数系科目履修が必要な生徒向けの「コースⅠ」、難関私大文系をめざす「コースⅡS」、その他私大文系をめざす「コースⅡ」に分かれ、それぞれのコースで希望進路に応じた学習を行う。希望者対象の校内予備校は、2科目（英語、現代文）を週2回のペースで開講し、外部講師による受験に特化した指導を受ける。放課後の補

習や長期休暇中の進学補習なども設定する。

2023 年度からは、新課程による 3 コース制を導入するための準備を行う。LS (ランゲージ&サイエンスコース)、AA (アスリート&アーティストコース)、GL (グローバルリーダーコース)の各コースでは、卒業後の進路を見据えた教育課程を編成するとともに、実践的な英語力育成を共通目標とする。

LS コースは 6 日制授業とし、文系科目、理系科目の両方で探究型授業や体験型授業を取り入れ、主体的・対話的で深い学びにつながる教育を実践する。国語、英語を中心に、一人ひとりが持つ言語力をさらに高いレベルへと向上させるため、傾聴、論理的思考、発話等のトレーニングを行う。英語は 4 技能 5 領域(聞くこと"Listening"、読むこと"Reading"、話すこと[やり取り]"Spoken Interaction"、話すこと[発表]"Spoken Production"、書くこと"Writing")について指導し、実践的なコミュニケーション力を育成する。ICT デバイスを適切に活用するスキルを持ち、生涯を通じて自ら学習者として生きる方法が身につくように指導する。また、キャリア教育を通して、一人ひとりの社会に対する視野を広げ、社会とつながる意識を育む。

GL コースも 6 日制授業を実施する。中学 GS からの内部進学生、意欲的に英語力向上に努めてきた高校入学生、海外からの帰国生などを受け入れ、英語コミュニケーション力、ICT スキルの定着とともに、柔軟な論理的思考と表現力を育成する。生徒主体の PBL (課題解決学習) や探究型学習の取り組みにより、リーダーシップとメンバーシップの両方を育成し、学びの成果を日英両言語で発信する。国内外で多様な人々と関わり、その背景にある文化を尊重し、グローバルな観点から自己のアイデンティティー形成の礎となる学習や体験の機会を設けるほか、「グローバル人材育成の観点から、国際バカロレアの普及・拡大の推進」(文部科学省 HP)をはかる教育施策にもとづき、その理念を活かした教育を推進する。

AA コースは、5 日制授業により様々なスポーツや芸術活動などに取り組む生徒を支援し、学習と学外での活動を両立させながら、大学その他の進路を目指すコースである。学外での活動状況に応じて様々な学習サポートを行い、学習と単位習得を可能とするため、ICT デバイスを利用したオンライン学習も積極的に運用する。定期的に「AA 特別講座」を開講し、コーチング論、メンタルマネージメント、リーダーシップ論、栄養学などの専門家からそれぞれの分野についての講習を受け、広い視点に立って見識を深める。将来的には、世界に通用するレベルの各自の専門種目や専門分野のエキスパートになることを目標とするほか、指導者として活動することも想定し、セカンドキャリアに生かすことができる教養の基盤を育成する。異なる分野のトップアスリート、アーティストが学級内で交流し、刺激を受け合うことも促進する。

4. 進学・進路指導の強化、高大連携の推進

進学・進路指導を学校全体の取り組みとし、個々の生徒支援を行える体制を構築する。まず、従来、学年団に所属していた進路指導部長を独立させ、各学年の進路関係会議に適宜出席し、低学年から大学進路情報を学年団教員と共有できるようにする。また、校長を座長とする「進路指導中央会議」(仮称)を立ち上げ、学校としての進路・進学指導方針を全教員が共有する。

高大連携推進室は、併設大学および各大学との教育連携を推進する。併設大学との連携では、高 2「大学特講」を開講し、大学教員から講義を受けるほか、高 1 生徒も含めて本校生向けの特別講座やオープンキャンパスを企画する。他大学との連携では、大学からの出張講義や本校側が企画する主要大学へのキャンパスツアーを実施する。さらに、高大の教育接続として各大学への推薦入学の人数の拡大や、協定による推薦入学枠設定を推進する。特に医療看護系、薬学系統の

拡充をはかる。なお、中高一貫課程により理数系進学強化を目的として、中 1～高 1 に「放課後数学特進講座」を開講する。

5. 英語・グローバル教育の推進、国際交流

本校の英語・グローバル教育の特色として、スタッフの充実、特化した設備・施設、特色プログラムの 3 点があげられる。まず、スタッフの充実という点では、フルタイム勤務の英語ネイティブ教員 4 名を中学各学年に配置し、日常の学校生活でも行事においても英語に触れる機会を最大限に増やす。英語学習のための特別教室「English Room」がある。この特別教室は、通常の教室と異なり、カーペット敷きで英語学習意欲の刺激となる設備、備品を整えている。平日昼休みと放課後に開室し、中高生が常駐する様々な国籍の外国人スタッフと英語によるコミュニケーションを体験できるようにしている。

国際交流プログラムは、英語の習得意欲の喚起や英会話力向上のポイントだが、新型コロナウイルス感染症の影響により、長期休暇中の海外語学研修、異文化体験研修プログラムの実施が困難な状況が続く。代替研修プログラムやオンライン交流などを企画するが、年度後半に感染症による制限が解除されれば、海外姉妹校のニュージーランド、セントピーターズスクール、韓国、信明高校、聖明女子中学校との交流を再開する方向で準備する。

聖ミカエル国際学校 (SMIS) での、高校生スクールアシスタントプログラムでは、「小学生対象の土曜学校」の補助教員を担当する。学期ごとに高校各学年から選抜された生徒が派遣され、インターナショナルスクールの環境を体験することで、英語学習意欲をさらに高める。英検 2 級以上取得と、子供との触れ合いが好きであることが参加条件である。高 2「大学特講」では、3 学期に「グローバル講座」として「韓国語」「中国語」「フランス語」のうちいずれかを学ぶ。第 2 外国語を学ぶことは、その背景にある異文化を理解するための入口である。国際的視野を広げようというねらいがある。

なお、英語力の目安として本校では、全員を対象に「英検」受験を義務付けている。授業外でも希望者対象の「英検」各級の対策講座を開講する。

高校修学旅行はシンガポール方面を計画している。現地大学生との交流やアジアの経済・デジタル・イノベーションのハブ機能を実地に学ぶ機会としたい。ただし、感染症の影響で国内代替地の訪問となる可能性がある。中学修学旅行は沖縄本島を訪問し、米軍基地の問題も含めグローバルマターとしての平和学習に取り組むほか、英語研修も実施する予定である。

6. ICT 教育推進と校内デジタル化の推進

中高全学年で生徒一人一台のタブレット保有が実現し、生徒はマイクロソフトアカウントおよび Classi アカウントを利用する。オンライン授業実施の場合には、状況に応じて Teams または Zoom を利用する。保護者との間でも Classi により、学校からの文書配信や欠席連絡をデジタル化している。学習支援アプリ (MetaMoJi Classroom、Qubena など) も適宜利用する。

学籍情報や成績など生徒情報を一元管理できる校務システムを段階的に導入して 2 年が経過し、今後更なる本格運用をすすめる。マルチメディア委員会は、校務横断組織として学習、行事、オンライン対応など ICT 機器・設備に関する管理・運営を担当する。生徒および保護者を対象とする様々な文書配布を可能な限りデジタル化する。

7. キャリア教育

プロジェクト型学習 **Blue Earth Project** を高校全学年で実施する。SDG s とも関連付け、生徒が自らの課題として社会問題について学び、考え、行動し、社会との接点を持つ機会とする。各学年とも全生徒を対象にオリエンテーションを実施し、希望する生徒がチームを組んで学外での様々な啓発活動のプロジェクトを企画、実施する。「女子高生が社会を変える」をスローガンとし、引き続き全国の女子校を中心とする各高校との間でネットワーク化をはかる。街頭での啓発活動や、様々な業態の店舗への協力要請を通じて社会と接点を持つ経験は、人間力を育む絶好の機会となる。

8. 健全な学校生活を送るための生活指導

適切な言葉遣いと挨拶の励行、身だしなみの指導を含むマナー教育の推進をはかる。挨拶を交わす意義を確認し、積極的・自発的に挨拶を行うよう教職員が一丸となり指導する。また登下校時の公共交通機関利用の際などのマナー向上をはかる。歩きスマホやイヤホンで周囲の音を遮断された状態で歩行することも、安全面およびマナーの観点から徹底して指導する。また、SNS上の安易なやり取りが非行や犯罪につながる場合があることや、危険ドラッグの問題について教育プログラムを組む。スマホ依存については、情報モラル教育を継続的に行い、モラルを高める。特に中学生では、自宅でのスマホ使用について、家族共用のリビングでの充電、9時以降に自室に持ち込まない事など「家庭ルール」を作ることを保護者に推奨する。校外での適切な生活環境を保つため、家庭・保護者と協力し、必要に応じて関係機関（県警サポートセンター、児童相談所、子ども家庭支援センター等）とも連携して適切な指導を行う。

IV. 生徒支援の取り組み

1. 「いじめ」の予防、早期発見、解決に向けて

「いじめ防止対策推進法」（以下「推進法」）および学校が策定した「いじめ防止基本方針」（以下「基本方針」）に基づき、「いじめ」の予防、早期発見、対処について定める。「いじめ」予防については、自分の発言や態度について気付かないうちに、周囲から見ればいじめ行為だと言えることもある。日常の指導、他者に寄り添うことを薦める聖書の教え、学校カウンセラーによる特別授業などにより、互いに配慮ある人間関係構築や人権感覚を育成する。「いじめ」の早期発見については、学校生活の観察や「生活アンケート」「学校評価アンケート」の回答などから状況把握に努める。特に生徒を対象にした「生活アンケート」は年間2回以上実施する。「推進法」では、「いじめ」の定義として、『当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの』としているが、「いじめ」行為を確認したり、訴えがあったりした場合には次の対応を行う。

第一に、「いじめ」の事実について適切な方法で事実関係を明確にするための調査を行う（事実関係の把握）。本人や周辺からの聞き取り調査を主とし、必要な場合には「いじめ」アンケート調査を行う。「いじめ」行為がもたらした結果が、『いじめにより生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき』『いじめにより生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある場合と認めるとき』（「推進法」「基本方針」）には、学校として「重大事態」と認定し、私立学校を管轄する部署を通じて兵庫県知事へ届けるとともに、校長が中心となって対応チームを設けて調査し事態の解決にあたる。必要な場合には外部専門家を加えた第

三者委員会を設置する。

第二に、「いじめ」の事実認定が行われた場合には、「いじめ」を受けた生徒に対する心理支援と保護を最優先で行うとともに、保護者と連携しながら対応する。学級担任や学年主任、学年団教員を中心に、養護教諭や相談室カウンセラーなど関係者がチーム対応を行う。

第三に、「いじめ」行為者の生徒に対する指導とその保護者に対する助言を行う。毅然とした対応が求められるとともに、本人の資質や行動傾向、状態や家庭状況もふまえて慎重に対応する。同時に、「いじめ」の傍観者や第三者である生徒も含めて、学級や学年全体に繰り返し指導を重ね、再発防止を図る。

留意すべき点は、行為者と「いじめ」を受けた生徒、また周囲の生徒についても、問題の即時解決を急ぐあまり、原因や責任の所在についての早急な判断が、必ずしも適切とは言えない場合が少なくないことである。命を守るために緊急介入すべき事態を除き、関わる生徒の情緒の発達度合い、家族との関係、交友関係の変遷などについて丁寧に読み取る作業を行い、慎重に対応しなければならない。

2. 特別支援教育委員会と特別な教育的ニーズがある生徒の支援

特別支援委員会は、自閉症スペクトラムなど発達上の特性があり、本人のニーズにより特別な支援の枠組みやプランが必要であると判断される場合、また、疾病や長期の療養等により特別な支援の枠組みを必要とする場合に、支援の主体となる組織である。

特別な支援の枠組みについては、合理的配慮に観点に立ち、個別の教育支援計画や個別の指導計画に対応する教育課程の運用や教材等の工夫などについて措置する。また、課程外の支援として、自閉症スペクトラム症においては、個別療育教室（SST実施）の受講や授業や考査受験にあたっての特別措置を行う。学習障害（LD）の傾向がある生徒については、特別学習室（「芦塚教室」）への出席を推奨する。不登校やその傾向がある生徒については、学年団、保健室、相談室で連携し、必要に応じて個別指導や授業中の別室指導も実施する。生徒を支援し保護者に寄り添いながら、一貫性をもって粘り強い指導を継続する。校外の教育機関や関係機関（神戸市「くすのき教室」など）への通級を「出席」扱いとするなど、柔軟に対応し生徒・保護者支援を行う。

高校課程の不登校生徒については、「在宅学習単位認定制度」による特別課程の履修を可能としている。教員とのコミュニケーションを図りながら、オンライン教材等の利用、課題レポートの提出により進級、卒業、大学進学をめざす。

校外関係機関として、不登校生徒の支援を行っている「神戸セミナー」「神戸セミナー高等専修学校」と教育提携し、不登校生徒への支援の選択肢としている。

3. 学校カウンセリング

相談室（カウンセリングルーム）にはスクールカウンセラーを3名配置し、様々な状況にある生徒、保護者、教職員に対応する体制を整える。また、カウンセラーが教室等で特別授業を行うなどして、カウンセラーの「顔」が見える体制をつくり、気軽に相談室に足を向けることができるようにする。校長が主宰する、「保護者対象おしゃべり会」もその一環であり、定期的を開催する。この会では、保護者と校長、スクールカウンセラーが心を開いて向き合う時間を持ち、学校と保護者の信頼関係を築く。また、保護者どうしの関係構築もはかり、ピアカウンセリング的な機能を果たすことを期待している。

また、スーパーバイザー（児童精神科医）のもとでケースカンファレンスを行う。カンファレ

ンスには、管理職、スクールカウンセラー、養護教諭、カウンセリング担当教員、当該生徒の担任、学年主任が出席し、スーパービジョンを受けながら、適切な指導と保護者対応について確認する。

V. 危機管理

学校防災委員会が主体となり、全校を挙げて防災教育に取り組むとともに、災害発生に備える。これまで避難訓練を主として行ってきた防災学習だが、学習機会を増やすなど拡充する。登下校時など単独で行動している際の地震発生などに備え、対処すべきことや心構えを記載した「大災害対応マニュアル」を作成し、生徒手帳とともに携行できるようにしている。また、万一に備えて生徒を学校に宿泊させることができるよう、防災備品や食料、飲料備蓄を計画的にすすめる。災害発生に際しては、校内に勤務する教職員が限定される場合がある。どの教職員であっても備蓄品分配などの対応ができるよう準備する。

心肺蘇生法講習など一次救命措置講習について、全教職員に受講を義務付ける。

学校ホームページには、「緊急連絡」バナーをトップに置き、学校からの緊急情報を発信できる体制を整えているほか、「災害・緊急時情報入力フォーム」により、大災害発生時など、学校へ安否情報を発信できるようにしている。

新型コロナウイルス感染症については、パンデミックとなって以来、2年の間に蓄積された学校としての知見をもとに、校内集団感染防止対策を適切に行う。事態が完全に収束するまでの期間、学校運営への影響を最小限に抑え、学びを保障するため必要な対策を講じる。学校医との間で緊密に情報交換を行い、適切に対処する。

VI. 学校評価

学校側教員による一次評価として「学校自己評価」を実施する。これは、各部署担当者が教育活動の領域ごとの目標に対する到達度について自己評価するものである。

生徒による「授業評価アンケート」は2学期末に実施し、結果を各教員にフィードバックする。

各教科でもアンケート結果を共有し、3学期以降の授業改善に役立てる。

保護者による「学校評価アンケート」は、Classiにより年度末に行う。

以上を資料として、二次評価として「学校関係者評価」を行う。保護者代表、併設大学学長、同窓会長など関係者により委員会を構成し、現状を分析し、学校側設置者に評価報告を行う。なお、「学校第三者評価」については実施しないが、将来的な実施の検討を開始する。

VII. 生徒募集対策

1. 中学入試の広報活動

(1) 2022年度中学入試結果

県内の私立中学入試は1月15日午前を皮切りに始まったが、受験者総数は、前年比マイナス168名の4,901名（前年度5069名）であった。本校の中学入学予定者は78名で前年度入学者数70名から1割増となったが、前々年度96名と比較すると厳しい数字である。本校と競合するS校、M校などは2割減となっており、比較すれば健闘したものといえよう。

入試説明会やプレテストなど入試関連行事の出席者数は約10%増加しており、入学者予定者数に比例している。次年度募集対策として、入試関連イベントへの動員状況を上向きにさせる施策が求められる。

小学生対象の英語教室「松蔭ELS講座」については開講3年が経ち、受講経験者の入学者総数に占める割合は約30%に上る。特に中学GSの募集対策として非常に有効であり、今後も受講生増加のための広報活動をすすめる。

(2) 入試制度と課題

A方式入試、B方式入試、英語Ⅰ入試、英語Ⅱ入試、課題図書プレゼン入試の5方式で実施した。B方式は国語または算数の1教科入試、英語ⅠⅡ入試は、GS用とDS用の2種類の入試で、実質的に8方式の入試となったが、次年度入試に向けて以下の課題について検討する。

- ・A方式入試（第一志望者）の志願・受験者増。
- ・課題図書プレゼン入試の志願・受験者増増。
- ・B方式合格辞退者を減少させること。
- ・英語Ⅱ入試の志願・受験者増。

2. 高校入試の広報活動

(1) 2022年度高校入試結果

高校募集人数を40名（内部進学を除く）とし、専願・併願の両方式を採用した。前年度は専願のみ20名募集で22名が入学したが、今年度入学予定者数は専願21名に留まった。また、併願志願者は4名となった。

(2) 入試制度と課題

2023年度新コース制の募集対策として、入試制度の工夫、出願資格の再検討などを行う。入試広報室担当の教員だけでは、中学募集、高校募集の広報は不十分である。

3. 2022年度の募集対策

- ① 中学入試では、前年度末から広報活動を本格化させ、学内外の説明会やオンライン説明会などを併用して募集活動を行う。学校に関心を持ってもらい、入試関連行事（オープンスクール、説明会、プレテスト等）や校内イベントへの動員を増加させる。
- ② 「松蔭 ELS 講座」の募集活動を促進し、受講定員を充足させる。中学受験市場での「英語の松蔭」ブランディングを一層強化する。
- ③ 中学、高校ともに入試制度を再検討し、より幅広い層の受験生の志願をはかる。
- ④ 高校入試では、各コースに即した渉外活動を行う。LS コース募集対策として中学校への訪問活動を拡充する。AA、GL コース募集対策として、社会体育関連団体や英会話学校とのパイプ作りを行う。このために専従の渉外担当職員（中学校訪問担当 1 名、塾その他関連団体訪問担当 1 名）を置き、広報活動を展開する。また、中学生を対象に英会話講座を開講する。
- ⑤ 英語入試による志願者増をはかるため、小学生向け英語塾や英会話教室に対する広報活動を強化する。また、中学 GS の募集対策として、近隣のインターナショナルスクール等を訪問し、広報活動をすすめる。
- ⑥ 海外からの帰国生を対象とする入学試験、転編入学試験の出願者を増やすため、在外日本人学校や各国の日本人子女向け学習塾に対する広報活動を強化し、特に海外向けオンライン説明会を多用する。また、転編入学も含めて、急な帰国など保護者のニーズに柔軟に対応する。

VIII.施設・設備関係

1. 5カ年計画に基づく営繕計画

生徒が安心して快適な学校生活を送れるよう校舎及び校内設備の経年劣化対策を順次進めていく。営繕中長期計画では、電気室受電設備の更新計画の2年目として変圧器・高圧引き込みケーブルの更新を予定している。

2. ICT教育や校内デジタル化に備えた通信環境整備

生徒一人一台の端末配備が完了となることで、校内全体の通信環境を整える必要があり、未整備施設（講堂、図書館、特別教室等）についても通信環境整備計画を順次進めていく。

IX. その他

1. 役職者人事の方針と校務横断組織

適切な人事配置により、組織の硬直化をさけ、組織活性化を図る。また、「縦割りの分掌制度」による運用上の支障を避け、スピード感ある業務遂行のため、新たな委員会等の設置について検討する。

2. 教職員のワークライフバランスの保障

教員の1年単位の変形労働時間制が適切に運用されている。週1日の勤務を要しない日（教「研究日」）や、夏休み期間の「教員夏期休業期間」、「部活動休養日」の設定のほか、繁忙期においても教員の最終退出時刻を可能な限り20時とするよう周知する。

しかしながら、実状として教職員の多忙感や疲弊意識が軽減されることに直結していない面もある。タイムレコーダーによる出退勤管理により、一定時間を超える時間外労働を行っている場合には、管理職が業務遂行状況をヒアリングするとともに、心身へのマイナスの影響が出ることがないように対応する。学校全体として適切な業務バランスを取るよう努め、職場環境を整えるよう尽力する。

心身の疾病等により業務軽減が必要な場合には、所定の手続きにより適用する。疾病の状況により、長期にわたり業務の軽減を希望する場合、本人の同意を得たうえで賃金の一部を控除し、勤務を継続する制度を運用する。

3. 130周年記念事業

記念事業として、引き続き校内ICT環境の整備や同窓会の活動支援を行う。同窓会館は耐震強度不足により使用を中止し、校内に同窓会本部を移設しているが、「同窓会活動支援委員会」が同窓会費徴収や卒業生の校内施設利用など、さまざまな活動を学校として支援する。